

労務管理講習会

## 過労死等を防止するための労務管理

### ～過重労働による健康障害防止対策のすすめ方～

過労死等を防止するためには、時間外・休日労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進等のほか、事業場における健康管理体制の整備、健康診断の実施等の労働者の健康管理に係る措置の徹底が重要です。

また、やむを得ず長時間にわたる時間外、休日労働を行わせた労働者に対しては、医師による面接指導等を実施し、適切な事後措置を講じることが必要です。具体的な事例を織り交ぜながら元労働基準監督官の講師が解説します。

日時	令和6年10月17日(木) 13:30～16:30 開場・受付開始 13:00
場所	一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター 港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
内容	1 時間外・休日労働の削減(36協定、時間外労働の上限規制、労働時間の適正把握ほか) 2 年次有給休暇の取得促進(時季指定、計画付与ほか) 3 労働時間等の設定改善(勤務間インターバル制度ほか) 4 健康管理体制の整備(産業医、衛生管理者・衛生推進者の選任・職務、衛生委員会ほか) 5 医師による面接指導(面接指導、面接指導に準ずる措置、事後措置ほか) 6 メンタルヘルス(ストレスチェックほか) 7 健康診断(実施、事後措置の対応ほか) 8 その他(改正労災認定基準、テレワーク等の健康管理)
講師	中山 篤 氏 (特定社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、元労働基準監督署長)
参加費	会員 5,500円 会員以外 7,700円(資料代含む)消費税非課税事業者次の口座に10月10日(木)までにお振り込みください。 みずほ銀行渋谷支店 普通 0206823 渋谷労働基準協会 お申込み後の取り消しは10月17日までにお問い合わせいたします。それ以降の取消しについては受講料を賜りますのでご了承ください。
申込方法 申込先	定員30名 裏面申込書にご記入のうえ、10月10日までにFAXでお申し込みください。受講番号を付して返信いたしますので、当日受付に提出してください。 渋谷労働基準協会 渋谷区鶯谷町19-19 ツライハウス2C号室 TEL:6416-3720 FAX:6416-3721
その他	この講習は、渋谷、三田、大田、品川、新宿労働基準協会の共催により開催し、幹事は三田労働基準協会です。

# 「過労死等を防止するための労務管理」

## 申込書兼参加票

令和6年10月17日(木) 13:30～16:30 開場・受付開始 13:00

会員の別	○を付けてください。 渋谷・三田・品川・大田・新宿・池袋・会員以外	
事業場名		
所在地	〒	
連絡担当者	部署	TEL
	氏名	FAX
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号
受講者	氏名（フリガナ）	受講番号

返送 FAX 番号：6416－3721  
（渋谷労働基準協会）

注：◆返信された参加票を持参し、受付にご提出ください。

◆個人情報とは本講習会以外の目的に利用することはありません。

三田労働基準協会 1階研修センター

《会場案内図》

港区芝 4-4-5

TEL:3451-0901

山手線・京浜東北線

田町駅西(三田)口 8分

地下鉄浅草線・三田線

三田駅 A9出口 1分

受 付 日
月 日

